

静岡がんセンターで検体の保存にご協力くださった皆様へ

当院では、診療のために患者さんから採取し、検査を行った血液の残りや手術等で摘出された組織の残りを、将来的な研究利用のために検体として保存させていただいております。

これまでは検体の保存期限は設けずに保存を続けてまいりましたが、このたび、保存した検体の品質管理等のために、検体の保存期限を設け、期限を経過した検体を廃棄することといたしましたのでお知らせいたします。

引き続き、検査試料の検体保存にご協力をよろしくお願いいたします。

①対象者	静岡県立静岡がんセンターを受診された患者さん			
②実施期間	2011 年 6 月 ～			
③保存する検体	・血液：検査を行った後に残ったもの ・組織：生検や手術で摘出され、本来の診療目的に利用した後に残ったもの			
④目的	静岡県立静岡がんセンターでは、日々の診療に加え、新しい診断方法、治療方法、予防方法を開発するための研究に取り組んでいます。 この取り組みでは、診療を目的として採取された血液や組織などの残りの検体を、将来的に行われる研究で利用されることを目的に保存してきました。			
⑤方法	日常診療で採取された血液や組織などの残りの検体を液体窒素で保存します。 将来的に、これらの検体を用いて研究を行う場合は、個別の研究テーマごとに研究を計画し、倫理委員会の審査を受け、承認された場合に限り、検体が活用されます。 検体の品質管理等のため、一定期間を経過した検体は廃棄します。 なお、この取り組みに同意しない場合は、「不同意通知書」を提出することによって、検査試料を保存せず、研究への利用を中止することができます。			
⑥プライバシー	名前・住所・電話番号等の個人情報は使用しません。			
⑦資料の参照	本取り組みについて詳しく知りたい場合は、臨床研究支援センターバイオバンク室までご連絡ください。			
⑧問い合わせ	連絡先	バイオバンク室	電話	055-989-5222（内線 2323）

本研究のノウハウやアイデアに関する情報については公開できませんのでご了承下さい。

静岡がんセンター病院長